

令和 7 年 4 月 11 日

報道関係各位

南方熊楠顕彰館  
館長 松居 竜五

南方熊楠研究奨励事業（若年研究者助成事業）の実施について

南方熊楠顕彰館では、下記のとおり、事業を実施しますので、報道方よろしくお願いいたします。

記

■南方熊楠研究奨励事業（若年研究者助成事業）

南方熊楠（みなかた・くまぐす 1867-1941）は民俗学、文学、科学史、分類学、生態学など、さまざまな分野を横断する学際的な研究と、『ネイチャー』誌などへの論文発表に代表される国際的な学術活動によって知られる人物です。その視野の広さは、現代の学問に対しても示唆するところが大きく、近年ますます注目されています。また、残された資料には、今後、さまざまな学問分野からの解説や利用が待たれる貴重なものが多く含まれています。

田辺市は、2006（平成 18）年 5 月、ご遺族からの資料の寄贈を受けて、南方邸に隣接する敷地に「南方熊楠顕彰館」を開館しました。熊楠が遺した 25,000 点を超える膨大な資料や蔵書を恒久的に保存し、未刊著作など所蔵資料の刊行事業を行い、書簡・来簡、収集した図書、ノート・メモ類、受贈刊行物など膨大な収蔵品の調査と、それに基づく研究を進めています。

こうした活動の一環として、南方熊楠顕彰会および田辺市では、2008 年（平成 20）度から 5 年間にわたって研究奨励事業をおこないました。この事業による助成を個人として受給されたみなさまは、その後、南方熊楠研究のみならず、さまざまな学問分野で新進の研究者として活躍を続けておられます。著名な学術賞や、国内外の大学の専任職を得られた方も多く含まれています。

この成果を受け継いで、令和 6 年度から南方熊楠奨励事業の第二期を開始し、今年度も実施することといたしました。申請者の学問分野は問わず、なんらかのかたちで南方熊楠あるいは南方熊楠顕彰館所蔵資料に関連する研究であれば、広く受け入れたいと考えております。

応募方法等の詳細は別紙またはホームページをご確認ください。

■連絡先

文化振興課南方熊楠顕彰館  
担当氏名 横矢  
電話番号 0739-26-9909



南方熊楠顕彰館  
MINAKATA KUMAGUSU ARCHIVES

# 南方熊楠研究奨励事業 若年研究者助成事業

南方熊楠顕彰会・田辺市



## 令和7年度

- 〔採用件数〕 2件以内 ※採用が1件の場合もあります。
- 〔助成期間〕 2ヵ年度(令和7年10月～令和9年3月31日)
- 〔助成金額〕 2件の総計 50万円以内(これらを2年間分とし、1年目に一括交付する。)
- 〔助成対象〕 南方熊楠顕彰館資料閲覧やフィールド調査等のための旅費(交通費・宿泊費)、及び調査のための委託費用や物品等の消耗品の他、調査研究に必要なものとしします。
- 〔対象研究分野〕 学問分野は問いませんが、次のいずれかに部分的にでも該当することが必要です。
- (1) 南方熊楠に関する研究
  - (2) 南方熊楠顕彰館所蔵資料を用いた研究
  - (3) 南方熊楠に関連する資料を用いた研究
- 〔助成対象者〕 (1) 原則として令和7年4月1日現在40歳未満の者(大学院生はこの限りではない)。
- (2) 個人、グループを問いません。  
※グループの場合には代表者(申請者)を明記してください。高校生までのグループの場合には指導する教員(年齢制限なし)を代表としてください。
- (3) 研究機関への在籍の有無は問いません。  
※NPO関係者や学芸員など、現場で実践する幅広い方々からの応募も歓迎します。

## 〔応募手続〕

所定の申請書に必要な所定事項を記入のうえ、令和7年8月10日までに事務局(南方熊楠顕彰館)に提出してください。

※本奨励事業の詳細については下記の南方熊楠顕彰館ホームページをご参照ください。  
申請書のダウンロードもこちらです。

<https://www.minakata.org/minakatakenkyu>



〒646-0035

和歌山県田辺市中屋敷町36番地

Tel: 0739-26-9909

E-mail: minakata@mb.aikis.or.jp

URL: <https://www.minakata.org>

南方熊楠顕彰館

MINAKATA KUMAGUSU ARCHIVES